

速度取締り指針

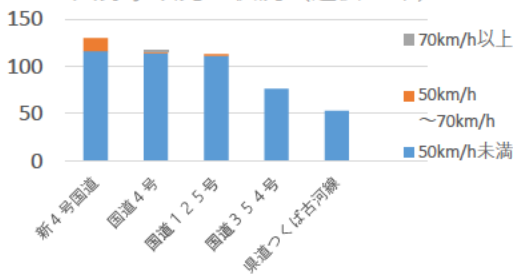
古河警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
新4号国道	6:00～10:00 12:00～20:00	下片田地区 高野地区	60km/h (法定速度)

★重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

古河警察署管内における交通事故実態

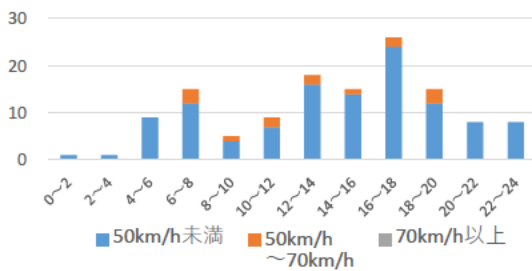
主な路線別・事故発生速度別
人身事故発生状況（過去3年）



▼主な幹線道路別に過去3年間の人身事故発生状況を比較すると、高速度での人身事故発生割合は、新4号国道が最も多くなっています。

▼新4号国道は、高速度で走行する車両が多く見られ、速度取締り要望が寄せられています。

時間帯別・速度別
人身事故発生状況（過去3年）



▼過去3年間の新4号国道での時間帯別・速度別人身事故発生状況を比較すると、死亡事故に直結する可能性がある50キロ以上の交通事故が、6時～8時、12時～14時、18時～20時の時間帯に多発しています。

～令和3年5月31日現在～

- 古河警察署管内では、死亡事故が5件発生しています。
- 死亡事故は、古河市東山田地内において自動車2台と歩行者、古河市女沼地内において自動車と歩行者、上片田地内において自動車と自動車、緑町地内において自動車と歩行者、稲宮地内において自動車と路上工作物の事故が発生しています。

その他の交通指導取締り要点

交通事故発生が多い国道125号においては、シートベルト及び携帯電話取締りを強化します。
 交差点での交通事故が多いため、信号無視・一時不停止等の交差点関連違反の取締りを強化します。
 重大事故発生につながる横断歩行者妨害違反や携帯電話使用等違反の取締りを強化します。
 可般式速度違反自動取締装置を運用し、住宅街やスクールゾーンにおいて取締りを強化します。